

平成 23 年度概算要求における科学・技術関係施策の優先度判定(イノベーション創出)(継続)

優先度判定	施策名・所管	概算要求 ・要望額 (百万円)	施策の概要 (目標、達成期限)	コメント	優先度判定の理由 (改善・見直し指摘)
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>沖縄科学技術大学院大学の開学準備(継続) 《施策番号: 13101》 《昨年度: 減速》</p> <p>内閣府 独) 沖縄科学技術研究基盤整備機構(OIST)</p>	<p>12,579</p> <p>うち 要望額 2,000</p> <p>前年度 予算額 13,312</p>	<p>【達成目標および達成期限】 平成 24 年秋の沖縄科学技術大学院大学開学を目標とする</p> <p>【概要】 沖縄において世界最高水準の教育研究を行う沖縄科学技術大学院大学の平成 24 年秋の開学に向け、独) 沖縄科学技術研究基盤整備機構(23 年度中の学校法人移行を目標)の先行的研究事業やキャンパス施設整備を支援する。 実施期間: 平成 17 年度～</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○しっかりした大学執行部の体制ができたとの印象。これから着実に大学そのものの充実をやるべき。既成のトップ・クラスの大学以上に魅力的な大学ができれば、大学改革上の意義もある。 ○学長予定者が決定し、開学準備体制が整備されつつある。ようやく具体的議論が出来る状態となってきた。10年後を見据えた大学経営モデルが提示されるべきである。設置審への申請までに提示されたい。 ○将来の自立化に向けた施策の確立が必要であるが、特に「優秀な学生」募集の成否が、大学の将来を決める可能性が高い。従って「優秀学生」の獲得戦略を確立すべきである。 ○2億円/PIの算定根拠が不明で十分に精査して競争的環境を導入しないと、質の向上が望めない。 ○教員リクルートが鍵。(学生がついてくる。) ○地域振興及び一流の研究者を集めている点は評価するが、効率的な運営がなされているか疑問が残る。また本当に優秀な研究者を定着させ、企業からの投資を呼び込むためには、高額の研究費を使うだけではなく、規制緩和等の特区制度と組み合わせるべきではないか。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○小規模大学なのに理事 10 名~20 名は過大ではないか。この費用をより有効に優秀なスタッフを採用するように回せるのではないか。 ○外国人学生のリクルート方法は明確で良いと思うが、日本の大学からのリクルート方法が明確でない。日本では優秀な学生が優秀な先生についており、それが巨大大学のイングリディングとなっている。抛って、優秀な教員と学生をコミでリクルートを方法が是非必要である。 ○全体として、予算計画が甘いという印象を受ける。 ○学生数にして MAX100 名の大学院大学である基本条件を踏まえた再検討が必要ではないかと感じる。 ○大学を作り、最先端・最高水準の研究活動を行うだけでは地元産業の振興がうまくいかないのは、筑波を見れば明らか。沖縄振興という大目的を達成するためには、本事業以外に何らかの施策を検討することが必要と考える。本計画は一層の縮小を考えるべき。 ○この大学が世界最高水準となるための強み、特徴があまり</p>	<p>【原案】 ○アジア・太平洋地域、さらには世界に開かれた中核的な研究・教育機関の構築を目指す本事業は、沖縄振興施策のみならず、科学技術振興の観点からも重要である。これまでの施設整備に加え、今般、学長予定者が決定され、そのリーダーシップの下、しっかりとした大学執行部の体制の構築、優秀な学生のリクルートメントなど、ソフト面での開学準備が軌道に乗ってきた。本事業の重要性、沖縄県と地元の期待と熱意も踏まえ、着実に実施すべきである。 ○国際的にトップクラスの大学を作るためには、特に開学当初、数年間に優秀な学生を集め、その評価を確立する必要がある。まずは開学に向けて、優秀な教員と学生の確保、特色ある研究分野の設定などについて、執行部において戦略を立て早急に行動していく必要がある。 ○経営上の長期的持続可能性については、国が 10 年を目途に財政支援のあり方を検討し、その後の措置を講ずることとされているが、その後の財政の見通しを含めた大学としての経営戦略について検討を行う必要がある。</p> <p>【最終決定】 ○アジア・太平洋地域、さらには世界に開かれた中核的な研究・教育機関の構築を目指す本事業は、沖縄振興施策のみならず、科学技術振興の観点からもきわめて重要である。これまでの施設整備に加え、今般、学長予定者が決定され、そのリーダーシップの下、しっかりとした大学執行部の体制の構築、優秀な学生のリクルートメントなど、ソフト面での開学準備が軌道に乗ってきた。本事業の重要性、沖縄県と地元の期待と熱意も踏まえ、着実に実施すべきである。 ○PIのリクルートメントはうまくいっている。しかし、国際的にトップクラスの大学を作るためには、特に開学当初、数年間に優秀な学生を集め、その評価を確立する必要がある。これについても明確な戦略の下、多くの措置が取られつつあるが、特に日本の大学からの優秀な学生のリクルートメントについてなお一層の努力を期待する。 ○持続可能な運営に向け、現在、大学執行部において実施されている予算分析を踏まえた予算の効率的・効果的な運用に努めるべきである。なおこれについても、設備の共用、器具の一括購入等の試みがなされており、こうした取り組みをこれからもっと行うことを期待する。</p>

				<p>明確になっていないと思われる。</p> <p>○優秀な人材の確保、ターゲットとしている領域の設定、学際的なアプローチのやり方などを戦略的に考えていく必要がある。</p> <p>○沖縄の特色を活かした分野に特化し、産業との連携を進めて、長期的な発展につながるようなシナリオを考えることが重要と思われる。</p> <p>○やや過大な予算。特別枠は必要ないのではないか。</p> <p style="text-align: center;">《外部専門家3名 うち若手1名》</p> <p>【若手意見】</p> <p>○現計画の現実味を議論した上で、規模縮小または中止すべき。世界最高水準の研究教育は文部科学省の行っている「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」で。</p> <p>○沖縄の振興・自立的発展と最先端技術の開発という目的を両立させることは困難。計画を見直すべき。</p> <p>○教員の確保は急務。優秀な研究者を集めるためにも、開学に向けた準備状況の詳細を積極的にアピールすべき。また、他大学の定年退職教授やビックネームだけでなく、年齢構成、性別構成を適切に設定すべき。</p> <p>○沖縄の利点を生かしているとは思えない。研究対象をマリンバイオロジーや、熱帯植物など、沖縄に根ざした研究に絞るべき。</p> <p>【パブコメ】</p> <p>○当大学院大学は、世界に我が国の科学技術の考え方を示す象徴であることから、目先の利益にとらわれず、肅々とレベルの高い学術研究を目指すとともに、これからの世界の発展に欠くべからざる人材の育成を行なって頂きたい。</p> <p>○全国各大学で、学生数の確保に悩まされている現状において、交通不便かつ無名の大学を作るのが無戦略的。沖縄で大学を作るメリットを見当たらない。</p> <p>○沖縄にこだわるのであれば琉球大学、そうでなければさまざまな国立大学が既にあるので、それを充実させるべき。</p>	<p>○経営上の長期的持続可能性については、国が10年を目途に財政支援のあり方を検討し、その後の措置を講ずることとされているが、その後の財政の見通しを含めた大学としての経営戦略について検討を行う必要がある。</p> <p style="text-align: center;">《主担当：白石隆議員、副担当：相澤益男議員》</p>
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>戦略的情報通信研究開発推進制度（継続） 《施策番号：20107》 《昨年度：着実》</p> <p>総務省</p>	<p>1,672</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 1,787</p>	<p>【目標】</p> <p>大学・企業や地方自治体の研究機関などに所属する研究開発実施者が創出する独創的な ICT 分野の研究開発を支援することで、以下のような効果を得る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界を先導する独創性・新規性の高い研究開発の創出 ・若手研究者、女性研究者の育成 ・大学、地方自治体や民間企業等の研究活動の成果を結びつけた 	<p>提出資料、HPに寄せられた若手意見及びパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p>【若手意見】</p> <p>○若手・女性研究者の育成は我が国の将来を左右する重要な事項であり、一層の推進が望まれる。</p> <p>○より一層有意義な研究活動を生み出すためにも研究費の使用法に対してより柔軟性を持たせることが重要である。</p> <p>【パブコメ】</p> <p>○地域と若手の研究者支援は非常に重要であり、一層の拡大</p>	<p>【原案】</p> <p>○競争的資金制度面としては、APで指摘されている使用ルール等の統一化及び簡素化・合理化をはじめ、若手・女性研究者支援、独創的研究の積極的な採択、早期交付、地域活性化への取組、切れ目のない資金供給、不正防止の取組など制度改革への積極的な取組が継続して見られる。特に若手・女性研究者支援として、若手 ICT 研究者育成型研究開発において配分する研究費の上限を2,000万円に拡大した点は評価できる。今後とも、ルール等の統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>○独立した配分機関への制度移行については、その課題の整理</p>

			<p>産学連携による新技術・新規事業の創出・地域の研究ポテンシャルの向上・地域経済の活性化</p> <p>【達成時期】 毎年、研究開発課題により終了後おおむね1～5年後</p> <p>【概要】 情報通信技術（ICT）分野の独創性・新規性に富む研究開発課題を大学・独法・企業・地方自治体の研究機関などから広く公募し、外部有識者による選考評価の上、研究を委託する競争的資金制度。これにより、地域や研究開発実施者に主体性のある先端技術の研究開発を実施する。 (実施期間：H14～)</p>	<p>が望ましい。 ○ICTに着目する点は大いに評価できるが、何を解決あるいは新創出するのか不明確であり、枠組み自体を再考し推進すべきである。</p>	<p>等について、引き続き検討を行うべきである。 ○また、情報通信分野は他の分野と比較してその進展が速いことから、プログラムの戦略方針と研究開発目標についても2～3年ぐらいで定期的な見直しをしていくことが必要である。このような点に留意し、今後とも、本施策の成果をより一層高められるよう、他の競争的資金制度との関係を明確にし、政策目標や具体的成果を引き出すための体制等について継続的に検討を加え、イノベーションを創出する独創性や新規性に富む萌芽的・基礎的な研究開発の推進に重点を置くとともに、一層の運用の弾力化を進め、着実・効率的に実施すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：白石隆議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>ユニバーサル音声・言語コミュニケーション技術の研究開発（継続） 《施策番号：20112》 《昨年度：優先》</p> <p>総務省 NICT</p>	<p>2,248</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 1,524</p>	<p>【目標】 ①一般会話レベルの多言語翻訳を実現する。 ②身振り手振りや表情等による言葉以外の手段による「非言語コミュニケーション」技術を活用した人に優しいコミュニケーションを実現する。</p> <p>【達成時期】 ①、②共に平成27年</p> <p>【概要】 コミュニケーションのグローバル化が進む中、言語・文化にかかわらず、またシステムの介在を意識することなく、いつでも、どこでも、誰もが必要な情報に容易にアクセスし、互いの円滑なコミュニケーションを可能とするため、平成20年度～平成24年度の5カ年計画により、音声・言語に関する研究開発を実施する。なお、現在日本の翻訳性能の技術レベルは世界的に高い水準にあるが、近年研究開発を強化している諸外国に対し我が国の国際競争力を</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○実用化に向けた実証実験を精力的に行い、成果の確認と実用化へ向けてのクリティカルな課題抽出がされていることは評価される。将来の民間への技術移転を目指した準備を進める必要がある。 ○昨年度に比べて、音声翻訳と個々の技術に集中。端末は既存技術を利用するなど改善を評価。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○使用者側の観点に立ったヒューマン・インターフェース技術は社会還元のキーポイントになると考えられ、国家規模で進めることが望ましい。 ○音声翻訳システムの実用化は、ユーザとのインタラクションが多様なために実世界で使われるインパクトのある技術とするためには、ユーザスタディが非常に重要となる。 ○本プロジェクトは、旅行者及び彼らと接する日本人の双方にとって画期的な対応策であり、わが国の成長戦略の一つとして挙げられたインバウンド・ツーリズムの拡大にも資すると言える。 ○自動音声翻訳技術そのものの性能という観点だけでなく「自動音声翻訳技術＋ユーザ」としてのヒューマンシステムとしての観念の議論が弱い。自動音声翻訳技術の様々な利用場面を考え、「ICT＋人」を総合的にとらえると、現状の技術レベルにおいても、社会還元が加速される可能性がある。 ○長い文章を対象とする逐次音声翻訳は、文が長ければ長いほど、翻訳に遅延を生じ、この遅延を解消して同時性を確保するためには、予測機能の導入を行うことになる。したがっ</p>	<p>【原案】 ○国際化の進展により、諸外国、特にアジア圏の人々との直接対話により相互理解を深める必要性がますます大きくなっており、そこで最大の課題となる言語の壁を打破することは喫緊の課題である。 ○我が国は新成長戦略において訪日外国人を将来的に3,000万人にすることを目標としており、急増する訪日外国人の要望等に対する地域の対応能力を底上げするためには、コミュニケーションを支援する研究開発を府省庁連携の下で加速させることが急務であり、そのため国として研究開発を推進する必要がある。 ○このような状況下、これまでに、社会還元加速プロジェクトと一体的に推進し、全国5地方の観光施設約300ヶ所における実証実験や音声翻訳ソフトウェアのスマートフォン向け無償配信による世界的実証実験（短期間で25万件のダウンロード）を実施し、成果の確認と実用化へ向けてのクリティカルな課題の抽出を行うとともに、成田空港等プロシューマと共同で利用検証実験も進めることにより、実用化に向けた取り組みを加速している。 ○基盤的かつ世界トップレベルの言語資源・ツールを大学、企業の会員からなるフォーラムを介して配信、共有、評価することで国の技術の底上げを促し、ネットワーク型音声翻訳システムのプロトコルの標準化について、エディターとして勧告の骨子等を提案し受理される等、国際的にも貢献している。 ○コアの技術を共有しながら、一部技術のスピノフを含めて多様な展開をする必要があり、今後とも外部（企業や大学）との共同研究や技術移転を推進すべきである。</p>

			<p>保持するためにも、音声・言語に関する研究開発を加速することが必要である。 (実施期間：H20～H24)</p>	<p>て、現在の自動音声翻訳技術とは別の要素の導入が必要であり、同時通訳は、現状の技術レベルの延長線上にはない技術である。(以降、同様に、同時通訳は逐次翻訳の延長線上にない技術を意味する。) ○iPhone 以外の PDA でも使えるようにすべき。 ○社会還元の対象として病院が例示されていましたが、真に翻訳が必要されている現場(例えば、国際会議参加者が救急車で大学病院に搬送された場合など)で、使える情報技術になって欲しいと切に願います。 《外部専門家6名 うち若手2名》</p> <p>【若手意見】 ○本研究開発は、諸外国との共同研究が極めて有効であり国が積極的にサポートして展開していくことが効果的である。 ○本技術の実用化に向けた努力は当然重要であり、今後も継続していくことが重要である。 ○必ずしも喫緊の課題であると考えられず、国が行う施策ではないのではないか。</p> <p>【パブコメ】 ○今後、我が国の主要産業として国際競争で勝ち抜くことができる技術の一つと考えられる。 ○国の施策として計画通り実用化に向けた研究を進めるとともに、国内外の大学との共同により、少数言語の保護、革新的萌芽研究の支援、周辺領域との融合といった次世代の研究に着手すべきである。</p>	<p>○同時通訳については現状の技術レベルの延長線上にはない技術が必要であり、長期的な課題とするためには、全体の目標とその位置付けを明確にしつつ、その適用範囲や必要となる技術等を慎重に検討すべきである。このことに十分留意して、引き続き研究開発と実証実験・ユーズスタディを一体的に行いながら技術を高め、将来の実用化の検討を進めつつ、研究開発及び検証を着実・効率的に実施すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：白石隆議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
<p>【原案】 優先 【最終】 優先</p>	<p>地球規模課題に対応する科学技術協力 《施策番号：22101》 《昨年度：優先》 外務省 国際協力機構（JICA）</p>	<p>運営費交付金の内数 うち 要望額 0 前年度 予算額 3,320</p>	<p>【目標】 1) 開発途上国の人材育成及び自立的な研究開発能力の向上 2) 課題解決に資する持続的活動体制の構築 3) 科学・技術水準の向上につながる新たな知見の獲得と全地球的な課題解決への寄与</p> <p>【達成期限】 本施策により、平成23年度中に、49件の継続案件を滞りなく実施。</p> <p>【概要】 環境・エネルギー、生物資源、防災及び感染症等の地球規模課題の解決を視野に、これら諸</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○外務省と文部科学省、科学技術振興機構と国際協力機構との連携の実が早期に挙がることを期待。 ○どのように成果をはかっているのか。日本がリードしている分野を吟味することが必要。 ○適切な予算規模かどうか不明。予算額の明確化が必要。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○米国でも同様の取組みがスタートした。日本のリーダーシップを維持する上でも、拡充発展させるべき施策である。 ○最先端のイノベーションは日本国内を中心に進め、実際の普及型技術への改造(特にコストダウン)こそ途上国と協働して行うべきではないか。そうした発想はイノベーションを目指す大学間協力では薄くなりがちであり、実際に商業化を目指す企業を関与させなければならない。 《外部専門家3名 うち若手1名》</p>	<p>【原案】 ○科学・技術を通じた国際貢献、我が国の科学・技術外交の強化に資する重要な取組みである。 ○また、本施策は、外務省と文部科学省、国際協力機構と科学技術振興機構がそれぞれ連携協力し、我が国と相手国の大学、研究機関等間でアジアをはじめとする共通の課題解決に向けた国際共同研究を行う重要な施策である。 ○適切な予算規模、予算額の内訳、経費の使途が不明瞭であることは否めないが、具体的な制度設計を進めていく中で、明確化してゆくべきである。 ○途上国のニーズを戦略的、機動的にとらえ、現地のニーズにマッチするよう逐次改善を行い、日本全体の窓口である外務省が、日本のリソースをどのように途上国の発展に結びつけてゆくのか中長期的なビジョンの明確化が必要である。</p> <p>以上の点や左記指摘を踏まえた上で、必要な予算規模を確保し、優先して実施すべきである。</p>

			<p>課題の解決に繋がる新たな知見の獲得及びその成果の将来的な社会実装を目指し、開発途上国の社会的ニーズをもとに我が国の大学・研究機関と開発途上国の大学・研究機関等とが協力して技術協力プロジェクトの枠組みにより国際共同研究を推進。 (実施期間：H20～)</p>	<p>【若手意見】 ○国費で実施することの意味を国民に周知する必要がある。これまでの事業成果等に関する広報を積極的に行う必要がある。施策番号 22102、22103 との連携も強くし、技術協力を留まらない産業輸出へとつなげるべき。</p>	<p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>◀主担当：白石隆議員、副担当：奥村直樹議員▶</p>
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>イノベーションシステム整備事業（地域イノベーションクラスタープログラム）（継続） ◀施策番号：24181▶ ◀昨年度：着実▶</p> <p>文部科学省</p>	<p>9,359</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 12,065</p>	<p>【達成目標および達成期限】 平成 25 年度の事業終了まで、各地域で成果の集大成を図り、イノベーションを持続的に創出する世界レベルのクラスターと小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスター形成を図る。</p> <p>【概要】 優れた研究開発ポテンシャルを有する地域の大学等を核として、産学官連携基盤を構築し、イノベーションを連鎖的に創出するクラスター形成を図るため、大学等の産学官共同研究等の支援を実施。 実施期間：平成 22 年度～平成 25 年度</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○着実にやるべき。 ○計画どおり事業を終了するべき。 ○施策の構想が明確に示されていない。特に経済産業省との連携内容と後割分相が具体性を欠いているのではないか。 ○地域の大学等の研究開発力の強化策を中心として、企業化は経済産業省に移行するのが良い。 ○地域の産官学連携クラスター形成は、日本の科学技術イノベーションの創出に直結するため重要度は高い。他の産官学連携やイノベーション事業との差異化のため、課題の役割、評価システムの明確化により、効率的な推進を期待したい。 (類似施策名：地域イノベーション創出研究開発事業（経済産業省）)</p> <p>【外部専門家コメント】 ○地方自治体の関与が財政的に厳しい現実では、本施策は重要である。 ○地域イノベーションは非常に重要であるが、経済産業省との連携内容を明確化する必要がある。(類似施策名：地域イノベーション創出研究開発事業（経済産業省）) ◀外部専門家 3 名 うち若手 1 名▶</p> <p>【パブコメ】 ○本事業による技術集積が地域経済にもたらす影響は非常に大きい。技術集積・波及には時間を要する。継続的な支援が必要と考える。 ○常に、事業成果をチェックしつつ、継続事業については最後まで、推進すべき。 ○各地域の産学官連携状況に応じ、各地域の特色のある取組や産学官連携に対して支援することが必要であり、本施策は地域におけるイノベーション創出の一翼を担える施策である。平成 25 年までに随時終了するとしているが、本取組の内容を、発展的に継続していくことが、大切。</p>	<p>【原案】 ○地域のクラスター形成に関し、大学等による組織的な連携を強化し、その形成と自立化を促進する重要な施策であり、他の地域科学技術施策との役割分担を明確にした上で連携を図りつつ、現在支援をしている地域に対して、引き続き、着実・効率的に推進すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>◀主担当：白石隆議員、副担当：奥村直樹議員▶</p>
<p>【原案】 着実</p>	<p>産学イノベーション加速事業【産学共創基礎基盤研</p>	<p>2,000</p>	<p>【達成目標および達成期限】 産業競争力の強化及び大学等の</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○目標をもっと具体的で明確なものにする必要がある。民間</p>	<p>【原案】 ○産業界が抱える技術課題の解決に資する基礎研究について、</p>

<p>【最終】 着実</p>	<p>究】(継続) ≪施策番号：24182≫ ≪昨年度：A≫</p> <p>文部科学省 独) 科学技術振興機構 (JST)</p> <p>(競争的資金)</p>	<p>うち 要望額 2,000</p> <p>前年度 予算額 300</p>	<p>基礎研究の活性化を図るため、産学の対話を行いながら、企業単独では対応困難な産業界全体で取り組むべき技術上の課題の解決に資する基礎研究を競争的環境下で推進し、当該研究の成果を通じた産業界における技術課題の解決及び産業界の視点や知見の大学等へのフィードバックを促進する。</p> <p>【概要】 産学連携の領域を基礎研究領域まで拡大し、産学の対話の下、大学等が産業界全体で取り組むべき技術上の課題に貢献する基礎研究に取り組むことにより、産業競争力の強化及び大学等の基礎研究の活性化を図る。平成23年度は、「明日に架ける橋」プロジェクトにおいて、グリーンやライフなどの分野において将来のイノベーション創出に貢献する仕組みとして、民間リソースを積極的に活用する枠組みに発展・拡充する。 実施期間：平成22年度～</p>	<p>資金が入ってくるような研究としくみがないと、国がいくら資金をいれてもうまくいかないのではないかと懸念あり。</p> <p>○産業界のコミットメントを明確にした上で研究課題の公募、採択を行うべきである。</p> <p>○産学連携コーディネーターの役割が重要。本施策の踏み込んだ評価が必要ではないか。</p> <p>○産業界からの意見をどのように誰が選ぶのか。</p> <p>○24182(産学競争基礎基盤研究)と24185(研究成果最適展開支援事業A-STEP)は代替的な部分が多い。差は産業革新機構(民間資金)、両プログラムを統合しては？</p> <p>○「産学官が研究の早い段階からイノベーションの出口イメージを共有して技術や知的財産を共創する場の構築」という「知的財産推進計画2010」に示された戦略を実行するスキームとして、よく考えられた新しい形の事業と言える。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○産業革新機構を利用できる仕組みを地域や中小企業に理解させることが必要である。 ○技術テーマの審査体制が不明。 ○産業界と大学等の対話の機会を増加させることは、重要だと考える。POの人選に成否がかかるので、適切な方を選ぶ工夫をお願いする。 ≪外部専門家3名 うち若手1名≫</p> <p>【若手意見】 ○民間の未活用シーズの中には、次世代の基盤技術のシーズとなりうるものが多数埋もれていると推測されていたにもかかわらず、知的財産の関係でこれまで表にでていない。これらを活用することは、これまでにない研究推進モデルとなり得る。極めて重要な事業につき、効率的に推進すべき。</p> <p>【ハブコメ】 ○類似した施策は経済産業省や総務省の事業にも見られるように感じ、重複した印象を拭えない。この事業の主旨は理解できるが、他省庁、他事業との類似部分を徹底的に排除する等の改善・見直しをした上で、推進すべき。 ○企業の研究開発には大学等の研究成果が貢献するところが極めて大である。産学が良好なる連携を図りながら大学等の研究を推進する本施策は是非実行すべきである。</p>	<p>産学が対話を行いつつ共同体制の下で実施していくことは、産学連携の新しい形を作る上でも、科学技術を基盤としたイノベーション創出を促進する上でも重要である。</p> <p>○地域科学技術施策との役割分担を明確にした上で連携を図りつつ、引き続き着実・効率的に推進すべきである。</p> <p>○本事業としての目標を明確にするとともに、中核となる人材確保や民間からの資金確保など、採択したプロジェクトの自立に留意する必要がある。</p> <p>○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるように、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>≪主担当：白石隆議員、副担当：奥村直樹議員≫</p>
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>大学等産学官連携自立化促進プログラム(継続) ≪施策番号：24184≫ ≪昨年度：着実≫</p>	<p>2,310</p> <p>うち 要望額 0</p>	<p>【達成目標および達成期限】 大学等において、自立的に産学官連携活動を実施していく戦略・体制の確立、民間企業との共同研究等の活性化により、平成24年度</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○若干ばらまきを懸念。 ○関連施策との連携又は再編が必要ではないか。 ○人材育成の部分がイノベーション成長戦略実現支援プログラムに酷似。</p>	<p>【原案】 ○本事業は、中間評価(文部科学省が実施の上、平成22年7月に結果公表済み)の結果、各大学等においては「国際的な産学官連携活動の推進に向けた、体制整備、人材育成、国際化対応の取組が活性化するとともに、特色ある産学官連携活動の推進</p>

	<p>文部科学省 独) 科学技術振興機構 (JST)</p>	<p>前年度 予算額 2,649</p>	<p>までに産学官連携を持続可能な活動として定着させる。平成24年度までに平成20年度と比べて企業等からの共同研究等の受入金額を倍増させる。</p> <p>【概要】 大学等の研究成果を効果的に社会につないでいくため、国際的な産学官連携活動や特色ある産学官連携活動の強化、産学官連携コーディネーター配置等の支援により、大学等が産学官連携活動を自立して実施できる環境の整備を図る。 実施期間：平成20年度～平成24年度</p>	<p>○大学の産学官連携自立化と知財活動支援は密接にリンクしているため、それぞれのアプローチによる施策にはオーバーラップが生じやすい。大学の知財活動を支援する施策については、両事業の役割分担を明確にすべき。(類似施策名：知財活用支援事業(文部科学省))</p> <p>【外部専門家コメント】 ○中間評価結果を踏まえ、本事業を加速する必要がある。それにより、新規プロジェクトも目標や手法を決めやすくなる。 ○国際的な産学官連携を進めていくための機能強化は非常に重要である。 《外部専門家2名 うち若手1名》</p> <p>【パブコメ】 ○新技術の展開は地域、業界に合った手法が必要であり、状況を良く理解した者が大学の研究者と企業間を調整し、連携をスムーズに進めるには、産業界を熟知した人材の設置が必要である。ニーズにマッチするシーズを提供できる環境を進めることにより、相互の信頼感が増した自立化した産学連携が実現できる。 ○これまでの大学は社会から隔離されたような存在であったが、文部科学省の方針により教育、研究に加えて社会貢献が3本目の柱として加えられ、変化してきた。本学の多くの教員は知財の重要性を認識し、コーディネーターがどういったものか、また、その大きな役割を理解するに至っている。事業を継続することによって、意識として定着され、ひいては我国の知財レベルの向上につながる。 ○「コーディネーター支援型」について。当初は若手も多く、活気があったが、専門性の曖昧さや非常勤という雇用の不安定さ等により、多くの若者が離れてしまったように感じている。現在は定年退職者等が多くなっているのが実状だと感じている。彼らが現在具体的にどのような成果をあげているのかも見えにくいと思う。「仕事」として、若い方々が長期スパンで取り組めるような、施策に修正すべきと考える。きっかけを作ることは大事であるが、施策ののちの雇用問題を各機関任せではなく、踏み込んだ工夫をお願いしたい。</p>	<p>に向けた、ネットワーク形成による広域的な活動、ライフサイエンス等の専門分野に重点をおいた活動、地域活性化の取組が強化されるなど、総じて順調に事業が進捗しつつあり、具体的な成果に結びつきつつある」としている。そして、これら評価結果を踏まえて大学等への指導・助言等を通じたフィードバックを行なうとともに、事業を見直す等、更なる改善に向けて諸取組みを継続的に進めている点評価する。今後更に大学等や民間企業等からの意見等も踏まえてこれらPDCAサイクルをより改善しつつ、継続的に回すべく努力されたい。 ○上記点に留意の上、経済産業省等の関連府省との連携も図りつつ、大学等が産学官連携活動を自立して実施できる環境の整備を図るべく、本事業は引き続き着実・効率的に実施されるべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり 《主担当：白石隆議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
<p>【原案】 着実 【最終】 着実</p>	<p>研究成果最適展開支援事業(A-STEP)(継続) 《施策番号：24185》 《昨年度：着実》 文部科学省 独) 科学技術振興機構 (JST)</p>	<p>16,921 うち 要望額 9,000 前年度 予算額</p>	<p>【達成目標および達成期限】 大学等の研究開発成果について、企業等への技術移転を促進し社会還元を図るため、競争的環境下で最適な支援形態及び研究開発計画を設定して研究開発及び企業化開発を推進し、大学等の研究開発成果の企業化につなげる。</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○目標をもっと具体的に明確なものにする必要がある。民間資金が入ってくるような研究としくみがないと、国がいくら資金をいれてもうまいかないのではないかという懸念あり。 ○独) 科学技術振興機構(JST)の研究開発支援とINCJの投資機能を活用し、事業化ファストラック・システム強化されることは評価される。ますます技術の目利きによる助言が重</p>	<p>【原案】 ○大学等で生み出された有望な研究成果をいち早く社会に還元するため、実用化に向けた研究開発を推進させる取り組みは非常に重要であり、他の産学官連携施策との役割分担を明確にした上で連携を図りつつ、着実・効率的に推進すべきである。 ○本事業としての目標を明確にするとともに、民間からの資金確保など採択したプロジェクトの自立に留意する必要がある。 ○実用化に結びつく研究成果を適切に採択できるような適切な審</p>

	(競争的資金)	16,580	<p>研究開発期間終了後3年が経過した時点で、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続している課題の割合、既に企業化された課題の割合の合計が、対象研究開発課題全体の3割以上を達成する</p> <p>【概要】 実用化の可能性を検証するシーズ探索、企業との実用化に向けた共同研究開発等、それぞれの状況におけるニーズや課題の特性に応じた最適なファンディング計画を設定し、大学等の研究成果を実用化につなぐための産学共同研究に対する総合的かつシームレスな支援を実施する。平成23年度は、関係投資機関と連携した支援により、多様な民間投資を誘引し、大学等の研究成果のより迅速かつ効果的な実用化を促進する仕組みの導入を行う。 実施期間：平成21年度～</p>	<p>要。格段の強化が必要。 ○INCJ（産業革新機構）の adviser 事業にはどうか。 ○24182(産学競争基礎基盤研究)と24185(研究成果最適展開支援事業 A-STEP)は代替的な部分が多い。差は産業革新機構（民間資金）、両プログラムを統合しては？ ○ニーズや課題の特性に応じた最適な支援を行うべく、多様なファンディングスキームを用意していることは、企業への技術移転の成功確率を上げるといふ点で有効と考える。経済産業省の産業革新機構と連携するスキームも好ましい。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○H21までと比較し、審査体制によって大学が採択される傾向が高くなっている。 ○少額であっても若手研究者の研究支援には有用な事業と考える。 ○メニュー化され、活用しやすくなったと思う。 ≪外部専門家3名 うち若手1名≫</p> <p>【若手意見】 ○研究のシーズを実用化へと結びつける本事業は、我が国の産業基盤の強化にあたって必要不可欠であり、このまま推進すべき</p> <p>【バブコメ】 ○産学連携推進には欠かせない施策である。22年度よりも23年度の方が若干予算額が増加しているが、世論のニーズに即して予算額を増やすべきである。 ○この施策は新産業創出・地域活性化を図る上で重要な支援事業といえる。単なる一事業所における企業化支援にとどまらず、施策番号24184(大学等産学官連携自立化促進プログラム)や他省庁のグリーンイノベーション関連課題との位置づけ、関連性、地域活性化、産業・経済発展への貢献度などなどを検討・整理の上、関連書類の作成・事業展開の効率化等を図りつつ産業・経済発展、地域活性化推進の核としての役割を期待したい。 ○今年度の採択課題を見ても大学からの提案課題がメインに見受けられる。この施策は大学等の学術研究成果を「ものづくり」につなぐことが目的なので、公設研究機関から提案される課題の採択数を増やせば施策の費用対効果が上がるように思われる。</p>	<p>査体制を構築する必要がある。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるように、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>≪主担当：白石隆議員、副担当：奥村直樹議員≫</p>
【原案】 着実	知財活用支援事業（継続） ≪施策番号：24186≫ ≪昨年度：着実≫	2,735 うち 要望額 700	<p>【達成目標および達成期限】 我が国の国際競争力を強化し、経済社会を活性化していくため、大学等及び技術移転機関における知的財産活動を支援し、大学等の</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○目標不明確、民間資金が入ってくるような研究としくみがなく、国がいくら資金をいれてもうまくいかないのではないかと懸念あり。 ○本施策と大学知財支援とを一体的に推進すべき。</p>	<p>【原案】 ○大学等における研究成果の社会還元を図る一環として、また我が国の国際競争力の強化に繋げる等のため、海外での特許取得、及び大学等や技術移転機関における技術移転の促進は重要であるとする。</p>

	<p>独) 科学技術振興機構 (JST)</p>	<p>前年度 予算額 2,238</p>	<p>研究成果の技術移転を促進する。本施策により、以下のことを達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等における特許のグローバル出願率(海外特許出願件数/特許出願件数)の向上 ・本施策により支援した海外特許出願の特許査定率について、直近の米国特許庁・欧州特許庁の特許査定率の平均値を上回ること <p>【概要】 大学等の海外特許の取得支援、産学のマッチングの場の提供、特許のパッケージ化等の各種施策により、大学等の知的財産活動を支援し、大学等の研究成果の技術移転の促進を図る。 平成23年度は、関係投資機関との連携により、大学等の保有する未利用特許の事業活用を加速する仕組みの導入を行う。 実施期間：平成15年度～</p>	<p>○内容をしぼる。特許化支援OK。 ○Science Commons等との関係は？海外のThomson等民間データベースとの区別は？何か重要かわかったら、民間が投資しているのでは？日本の大学の特許がアクセスしやすくなるのはプラス。 ○大学で出願された特許は、関連技術の特許も含めてポートフォリオ化されていることが少なく、企業にとって使いづらいのが現状である。基本特許の海外出願を強化するだけでなく、パッケージ化の仕組み構築と併せて留意してほしい。マッチング機会の創出を目的とする「大学見本市」は有用な活動と考える。(類似施策名：大学等産学官自立化促進プログラム(文部科学省))</p> <p>【外部専門家コメント】 ○知財活用促進ハイウェイの実現を是非進めてほしい。 ○特許化支援等で取得支援を行った海外特許について海外での広報事業等ができないか考える。 パテントコモンズについては、今のシステムでは集まってくる知財の「質」が心配である。良い知財を各大学はコモンズには出さないであろう。そして、各大学がもて余しているような知財ばかりが独)科学技術振興機構(JST)に集まった時、それらいくら集めてみても活用が促進されるとは思えない。それを防ぐ仕組みがないように見える。 ○知財活用に関して、特にコモンズの提供・維持は公的機関にとって非常に重要であるが、具体的にどれをコモンズとして、どのように活用していくのか、その制度設計に関する議論を詰める必要があると思われる。 《外部専門家3名 うち若手1名》</p> <p>【バブコメ】 ○大学等では日本や海外で特許化できる可能性のある先進的発明が日々生まれており、これを「発明→特許化→実施許諾→実施料収入」という軌道に自律的に乗せて行くためにも継続的な補助を必要とする。 ○大学等で得られる知的財産には、財産権として開発者に報いた方がよいものもあるが、知的公共財として世界の誰でも利用可能にした方がよいものもある。エネルギー資源節約技術、地球環境情報解析技術等の多くはそれにあたるだろう。オープンソースソフトウェアのように著作権を主張した上で自由な流通を認める方法もある。特許については、他の主体が先に特許をとるのを防ぐ為に、公知の事実にしてしまえば十分な場合と、特許を取った上で利用権を公開すべき場合があると思う。個別の知的財産の利用可能性に合わせて柔軟に対応して頂きたい。</p>	<p>○本事業において、平成23年度は関係投資機関との連携により大学等の保有する未利用特許の事業活用を加速する仕組みを導入するとのことであるが、その成果を出すことは容易ではないと考えられることから、利用者側(産業界等)意見や先行類似事例等について引き続き十分な精査を通じて制度設計を行なった上、その実施にあたっては、定期的レビューを通じた改善・見直しを行い、更にその結果を採択対象判定基準に迅速に反映させる等、柔軟な対応を行なうことで、より実効的な成果が出せるようにされたい。 ○また、海外特許出願支援については、グローバル出願率・特許査定率の向上を目指すとのことであるが、特許化後の実施率等の向上を伴った上でこれらが達成されるよう留意しつつ実施することが重要である。 ○上記各点に留意し、かつ経済産業省等関連府省との連携も確実に実施しつつ、本事業は着実・効率的に実施すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：白石隆議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
<p><AP部分></p>	<p>産学イノベーション加速</p>	<p><AP部分></p>	<p>(AP部分)</p>	<p>【有識者議員コメント】(AP部分)</p>	<p>【原案】</p>

<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>事業【戦略的イノベーション創出推進】(継続) 《施策番号：24187》 《昨年度：A》</p> <p>文部科学省 独) 科学技術振興機構 (JST)</p> <p>(競争的資金)</p>	<p>140</p>	<p>(有機材料を基礎とした新規エレクトロニクス技術の開発)</p> <p>【目標】</p> <p>①色素増感太陽電池については小型フレキシブルTCO(透明電極)-lessモデルで7%、小型シリンダー型TCO-lessモデルで5%の効率を達成する。有機薄膜太陽電池については低分子塗布モデルでセル変換効率7%以上を達成する。</p> <p>②色素増感太陽電池については「中型」フレキシブルTCO(透明電極)-lessモデルで6%、「中型」シリンダー型TCO-lessモデルで6%の効率を達成する。有機薄膜太陽電池については低分子塗布モデルでセル変換効率10%以上を達成する。</p> <p>【達成期限】</p> <p>①平成24年度 ②平成28年度</p> <p>【概要】</p> <p>(独)科学技術振興機構(JST) (独)科学技術振興機構(JST)の戦略的創造研究推進事業等の研究成果を基にした研究開発を行い、産学共同の研究開発により実用化につなげる。複数の産学研究者チームから成るコンソーシアムを形成し、実用化を目指した大規模かつ長期的な研究開発を実施する。本研究開発は、有機材料ならではのフレキシブル性、印刷・塗工適性を光電変換技術や電子制御技術に応用したデバイスなどの実用的な技術創出を目標とした10年間プロジェクトであり、4課題が採択され、平成22年1月に研究開発がスタートした。</p> <p>具体的には、フレキシブル有機系電子デバイスに係わる技術開発を、材料開発、印刷・塗工による製造プロセス開発、デバイス開発の三者の緊密なフィードバック</p>	<p>○グリーン・イノベーションにおける文部科学省施策の全体像を示すべき。国際的先導性に基づき、個別課題の挑戦性と独創性を明確にするとともに、本施策全体の方向性を示すべき。</p> <p>○重要。プログラム実施に際して選定プロセス重要。</p> <p>【外部専門家コメント】(有機材料を基礎とした新規エレクトロニクス技術の開発)</p> <p>○色素増感型太陽電池については、経産省プロジェクトとの連携・棲み分けが不明。</p> <p>○比較的「成果目標」等が明確。「関係府省との連携」、「予算規模の適切さ」については、現在の情報では判定が尽きかねる。</p> <p>○積極的に進めてほしいプロジェクトである。</p> <p>《外部専門家5名 うち若手2名》</p>	<p>○「戦略的創造研究推進事業」で得られた太陽電池に係る研究成果を、産学協同で実用化に結びつけるための重要な施策である。</p> <p>○グリーン・イノベーションにおける文部科学省の施策の全体像を示すべきである。</p> <p>○経済産業省が進めている太陽電池関連施策との役割分担、連携について明確にし、着実・効率的に実施すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：相澤益男議員、副担当：白石隆議員》</p>
---------------------------------------	--	------------	--	---	--

			により実施。更に、膜厚制御技術、薄膜印刷製造技術の革新的手法の確立により、従来の真空プロセスに比して、初期設備投資及び製造エネルギーの削減を実現し、「グリーンエレクトロニクス」という社会的要請にもこたえようとしている。 【実施期間】 平成21年度～		
<p><AP 以外></p> <p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>		<p><施策全体></p> <p>1,150</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 973</p>	<p><施策全体></p> <p>【達成目標および達成期限】 戦略的創造研究推進事業等の成果の中から新産業の創出に向けて設定した研究開発テーマについて、競争的環境下で必要な研究体制を迅速に構築して切れ目のない一貫した研究開発を戦略的に推進し、イノベーションの創出につながる研究開発成果を得る。</p> <p>【概要】 戦略的創造研究推進事業等から生み出された研究成果から新産業創出の礎となる技術を創出するため、複数の産学研究者チームからなるコンソーシアム形式により大規模かつ長期的な研究開発を推進する。 実施期間：平成21年度～</p>	<p>【有識者議員コメント】<施策全体></p> <p>○研究開発テーマの設定、PM、POによる研究開発マネジメントは評価される。</p> <p>○イノベーションの全体を示す。</p> <p>○イノベーションシステム整備事業との区別は？</p> <p>○24182(産学競争基礎基盤研究)、24185(研究成果最適展開支援事業 A-STEP)と統合できるのでは。</p> <p>○イノベーションの創出につながる期待される挑戦的テーマを戦略的に設定し、産学連携コンソーシアムの体制で長期にわたり推進するスキームが、きちんとした体制の下に実施されていると思われる。ただし、文部科学省の課ごとの事業間については、重複の無いように留意してほしい。(類似施策名：CREST、ALCA(文部科学省))</p> <p>【外部専門家コメント】</p> <p>○POの選定が非常に重要である。</p> <p>○ワークショップにいかに関与し地域が参画できるかが重要である。</p> <p>○PMの適任者の選定がカギとなると思う。ここにより一層工夫が求められる。</p> <p>○コンソーシアムにおける知見の共有・創出のやり方を十分に考慮する必要がある。</p> <p>《外部専門家3名 うち若手1名》</p> <p>【パブコメ】</p> <p>○大規模かつ長期的な視点に立ち、新産業の創出の基本となる技術を確立できる可能性の高い本施策を、推進すべき。</p> <p>○我が国が科学技術立国として進むべき方向に目標が設定されており、また民間企業と大学のそれぞれの強みを発揮できる分野であることから、本事業は積極的に推進する意義がある。</p>	<p><AP 以外></p> <p>【原案】</p> <p>○産業界の意見も考慮しつつ、出口を踏まえたニーズの高い産学共同研究が推進されることから、本事業は適正なマネジメントの下での実行は有効と期待され、着実に実施すべきである。</p> <p>○他の産学官連携施策との役割分担を明確にした上で連携を図りつつ、着実・効率的に推進すべきである。</p> <p>○本事業としての目標を明確にするとともに、中核となる人材確保と責任体制の確立、民間からの資金確保など、採択したプロジェクトの自立に留意する必要がある。</p> <p>○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：白石隆議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
<p>【原案】 優先</p> <p>【最終】</p>	<p>国際科学技術共同研究 協力推進事業 《施策番号：24188》 《昨年度：</p>	<p>4,172</p> <p>うち 要望額</p>	<p>①戦略的国際科学技術協力推進プログラム</p> <p>【目標】 ○研究交流型</p>	<p>【有識者議員コメント】</p> <p>○地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムについては、東アジア・サイエンス&イノベーション・エリアの形成にとってきわめて重要。</p>	<p>【原案】</p> <p>○科学・技術を通じた国際貢献、我が国の科学・技術外交の強化に資する重要な取組みであり、我が国の科学・技術の研究成果を海外に広めるとともに、日本の国益の実現にも</p>

<p>優先</p> <p>・地球規模課題対応国際科学技術協力事業：優先 ・戦略的国際科学技術協力推進事業：着実 ≫</p> <p>文部科学省 独) 科学技術振興機構 (JST)</p>	<p>801</p> <p>前年度 予算額 3,390</p>	<p>諸外国との研究交流の推進を通じて、人材交流、ワークショップ・シンポジウム等の開催、論文発表、学会発表、特許出願を促進する。</p> <p>○重点共同研究型 (東アジア共同研究基金先導枠) ASEAN+6 諸国との連携による「東アジア共同基金プログラム」の設立に向けて、国際共同研究を通じた共通課題の解決・ネットワーク構築を図りつつ、関係国と共同での課題選定、資金管理、研究成果の評価等の実務面における基金運営に必要な経験を蓄積する。 (共同研究枠) 欧米等先進国との国際共同研究の推進を通じて、国際共通的な課題解決及び日本の科学・技術力の強化に資する成果を得る。</p> <p>※ これら共同研究の推進にあたっては、若手研究者の国際的な研究ネットワーク構築を積極的に支援する。</p> <p>※ 【達成期限】 平成 23 年度 (独) 科学技術振興機構 (JST) 中期目標の終期)</p> <p>【概要】 政府間合意に基づき、主に欧米等先進国を対象として、国が特に重要なものとして設定した相手国・地域と研究分野において、イコールパートナーシップに基づく国際研究交流・共同研究を支援する。平成 23 年度より、東アジア共同研究基金プログラムの設立に向け、共同審査・管理・評価等基金運営に必要な経験を蓄積するため、ASEAN+6 諸国との連携による国際共同研究を開始する。</p> <p>②地球規模課題対応国際科学</p>	<p>○戦略的国際科学技術協力推進プログラムについては、相手国の研究機関等とイコールパートナーシップに基づき共同研究を進めることが重要。</p> <p>【外部専門家コメント】</p> <p>○地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムについては、とりわけ東アジア共同研究基金は東アジア・サイエンスイノベーションエリアを推進する重要なステップであることから本施策は着実に実行されることが望ましい。</p> <p>○最先端のイノベーションは日本国内を中心に進め、実際の普及型技術への改造（特にコストダウン）こそ途上国と協働して行うべきではないか。そうした発想はイノベーションを目指す大学間協力では薄くなりがちであり、実際に商業化を目指す企業を関与させるべき。</p> <p>≪外部専門家3名 うち若手1名≫</p> <p>【パブコメ】</p> <p>○東アジア共同研究基金は、知的地球公共財をつくるとともに、多国にまたがる東アジアの環境評価や技術政策評価を扱うことを期待。</p> <p>○プログラム終了後も継続的な成果が現地から創出されるために、純粋な科学・技術の提供に比重を置くことを望む。</p> <p>○科学・技術分野で日本の培ってきた知見を途上国に移転する手段として引き続き継続し、その有用性を評価するべき。</p>	<p>資する。</p> <p>○地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムは、文部科学省と外務省、科学技術振興機構と国際協力機構がそれぞれ連携協力し、我が国と相手国の大学、研究機関等間でアジアをはじめとする共通の課題解決に向けた国際共同研究を行う重要な施策である。</p> <p>○また、本プログラムは、新成長戦略における「東アジア・サイエンス&イノベーション・エリアの構築」の実現に必要な取組みであり、現内閣の趣旨に適ったものである。</p> <p>○戦略的国際科学技術協力推進プログラム（東アジア共同研究基金枠）は、課題選定、実施体制、資金管理運営、研究成果の評価手法のあり方等について、具体的な制度設計が課題である。</p> <p>○3000万円/課題を越えるものについては、アウトリーチ活動（国民との科学・技術対話）を研究プログラムに取り込むべきである。</p> <p>○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>以上の点や左記指摘を踏まえた上で、優先して実施すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>≪主担当：白石隆議員、副担当：奥村直樹議員≫</p>
--	---	---	---	---

			<p>技術協力プログラム</p> <p>【目標】 ODA と連携した国際共同研究を競争的環境下で推進し、地球規模課題の解決及び高度研究人材育成に資する成果を得る。</p> <p>【達成期限】 平成 23 年度（独）科学技術振興機構（JST）中期目標の終期）</p> <p>【概要】 我が国の優れた科学・技術と政府開発援助（ODA）との連携により、アジア・アフリカ等の開発途上国と、低炭素エネルギー領域を含む環境・エネルギー分野、防災分野、感染症分野、生物資源分野の地球規模の課題の解決につながる科学・技術協力を推進する。 (実施期間：H19～)</p>		
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>学術国際交流事業 《施策番号：24189》</p> <p>《昨年度： ・外国人研究者招へい・ ネットワーク強化：着実 》</p> <p>文部科学省 独）日本学術振興会 (JSPS)</p>	<p>6,975</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 7,213</p>	<p>【目標】 諸外国の学術振興機関との協力や研究者ネットワークの構築等、多様な形態の国際交流を通じて、世界水準の研究環境を構築するなど、我が国の学術研究活動の一層の発展を図る。</p> <p>【達成期限】 平成 24 年度（JSPS 中期目標の終期）</p> <p>【概要】 覚書等に基づく二国間交流事業や国際的な研究拠点構築を目指す多国間交流事業などを通じた国際共同研究等の実施や、優秀な外国人研究者の効果的な招へい及び我が国と外国人研究者のネットワークの形成支援など、多様なニーズに合わせた学術国際交流を実施する。 (実施期間：H20～)</p>	<p>【有識者議員コメント】</p> <p>○ネットワークの構築について、何を持って成果とするのか、分析が必要。交流の成果を、最近のネットワーク分析の手法等を使ってもっと明確に示すことが必要。 ○生産性、長期的な関係を構築、維持する観点から、若手の外国人研究者、在外日本人研究者の活用を図るべき。 ○構築された研究者のネットワークのフォローアップを行うことが重要。 ○海外の日本人研究者は日本に短期につれてくるのは手間がかからなくてかつ海外の最新の情報が入ってきて有意義。二国間交流で活用を図るべき。</p> <p>【外部専門家コメント】</p> <p>○若手研究者の活動の場を世界に広げる重要な施策である。外務省とも連携し、在外公館やJICA、国際交流基金などとも情報交換を蜜にすべき。 ○我が国の持続的な経済成長を実現する上で、研究水準の一層の向上が求められるのは論を待たず、そのために国際的な学術交流の重要性はますます高まっている中で、本事業は非常に重要。</p> <p>《外部専門家3名 うち若手1名》</p> <p>【若手意見】</p>	<p>【原案】</p> <p>○学術交流の基盤的経費であり、所要の経費を確保することが必要である。 ○ネットワーク戦略を可視化する分析手法を活用し、研究者交流、学術交流に係るネットワークの構築の成果の見直しが必要である。また、得られたベストプラクティスの事例を活用し、効率的なネットワークの構築に向け、施策内容の継続的見直しが重要である。 ○構築された研究者のネットワークのフォローアップを行うとともに、量的拡大だけでなく、質的向上も達成度として評価できるような目標設定や成果管理を今後行うことが必要である。</p> <p>以上の点や左記指摘を踏まえ、研究者の学術交流の基盤としての重要性、必要性に鑑み、本施策の成果の評価手法の見直しをした上で、着実に実施すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：白石隆議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

				<p>○事業の有用性は理解できるが、成果が出ていない。廃止して、新たな国際協調の枠組みを検討すべき。</p> <p>【パブコメ】</p> <p>○学術国際交流を恒常的に行い、各国の最新研究状況を常に把握・議論することが重要。</p>	
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>イノベーション創出基礎的研究推進事業（継続） 《施策番号：26107》 《昨年度：着実》</p> <p>農林水産省 (競争的資金)</p>	<p>5,627</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 5,994</p>	<p>【達成目標および達成期限】</p> <p>個々の研究課題の達成目標及び達成期限については、競争的資金の採択時に設定される。(本事業は、多様な分野における基礎的な研究を継続的に推進する競争的資金であり、事業全体の達成目標や達成期限を予め設定することは困難。)</p> <p>【概要】</p> <p>農林水産政策における様々な課題の解決に資するイノベーションの創出を目指した基礎的な研究及び応用研究を推進。 実施期間：平成20年度～</p>	<p>【有識者議員コメント】</p> <p>○プログラムとしての政策的方向性、目標を明確にした上で着実に推進すべき。 ○多様なプログラムが進行するので、プログラムオフィサーの一層の充実が期待される。 ○1件あたりの研究費がかなり多いので、成果のレビューをしっかりと行うこと。 ○国際的視野を評価。水準の高い研究費（公平な評価）という reputation (評価) は、日本の農林水産業の振興にもなる。 ○産学官が連携し、農林水産分野における革新的技術シーズを生み出す施策は重要である。その成果を、いかに次の「実用技術開発フェーズ」に繋げていくかを強く意識した施策への発展に期待したい。ライフサイエンス分野の他施策との差異化を図り、より農林水産業の発展に寄与するテーマ選定ができる体制構築にも留意すべきと考える。</p> <p>【外部専門家コメント】</p> <p>○日本にとって非常に必要な事業であり促進してほしい。 ○文部科学省の施策との連携があればいいと思う。 《外部専門家3名 うち若手1名》</p> <p>【若手意見】</p> <p>○農林水産政策における様々な課題に技術面から対応するためには、産学官の研究者の能力を活用しつつ、革新的な技術シーズを生み出すとともに、生み出された技術シーズを実用技術の開発に向けて発展させることが重要。 ○植物科学研究の出口であり、橋渡し研究的な予算であり、食糧増産、温暖化対策、バイオエタノールなどに重点を置いて欲しい。</p> <p>【パブコメ】</p> <p>○食糧の持続的生産のための基礎関連科学は重要な学術分野であり、イノベーション創出のために基礎研究を支援するという本事業は今後もますます推進すべき ○独創的な視点で新たな農業産業の芽をつくる本事業は推進すべき ○若手枠をもっと増やして欲しい。年1000万あれば、若手がやりたいことはたいていできる。</p>	<p>【原案】</p> <p>○農林水産・食品産業分野における研究者の独創的なアイデアや萌芽段階の研究から技術シーズの開発・実用化に向けた基礎的研究を支援する本事業は、農業分野におけるイノベーションを創出する上で出発点となる重要な施策であり、他府省の地域科学技術関連施策との連携を図りつつ、引き続き着実・効率的に実施すべきである。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるように、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】</p> <p>原案のとおり</p> <p>《主担当：白石隆議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業 (継続) 《施策番号：26108》 《昨年度：着実》</p> <p>農林水産省 (競争的資金)</p>	<p>5,208</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 7,039</p>	<p>【達成目標および達成期限】 個々の研究課題に係る研究成果について、研究終了後、迅速に事業化や普及を実現することを目標とする。 最終年度に実施する研究課題毎の事後評価において、「概ね目標を達成した」と評価される課題の割合が80%以上。</p> <p>【概要】 現場のニーズ等を踏まえた提案者の自由な発想に対して、機動的な対応が可能である競争的資金制度の特徴を生かして、農林水産・食品産業における生産及びこれに関連する流通、加工等の現場の技術的課題の解決や地域の活性化を図るための実用技術の早急な開発を推進。 実施期間：平成20年度～平成27年度</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○研究開発以後の普及に向けた政策的誘導策と一体となって着実に進めるべき。 ○プログラムオフィサーの充実が期待される。 ○地域活性化とともに国際展開を考えて欲しい。 ○経産「地域イノベーション創出研究開発事業」との連携は？ ○日本のアグリビジネスのあり方も研究してはどうか。 ○社会情勢・技術環境変化を考えると重要な事業と言えるが、他事業との重複が懸念される。省庁横断的な施策導入も視野に入れた、更なる連携調整を期待する。「実用技術開発」という目的に沿ったマネジメント、新規事業創出に繋げられるスキームへの発展にも期待したい。(類似施策名：地域イノベーション創出研究開発(経済産業省))</p> <p>【外部専門家コメント】 ○予算が増加されれば良いが。 ○1課題の金額を減額し採択課題を増やしたり、他省庁の予算との連携も重要である。 《外部専門家3名 うち若手1名》</p> <p>【パブコメ】 ○当該事業では、農林水産業の現場から揚がった要望、課題について多くの機関と共同して試験研究することが出来る、数少ない事業であることから、とても重要。 ○農家や農家に直接関わる指導機関のニーズに応じ、現場の課題解決に直結する研究を行うことができる事業であり、地域農業の推進や産地の活性化を図る上で必要。 ○農業が国民の命と健康を支え続けるために、実用的な技術開発をさらに拡充して進めるべき。</p>	<p>【原案】 ○農林水産現場における課題の抽出と解決を図ること、更に新たな実用化技術を創出して新産業に結び付けていくことは、農林水産業・食品産業の内外での発展・展開や地域活性において重要であり、他府省の地域科学技術施策との連携を図りつつ、着実・効率的に実施すべきである。 ○研究開発された成果については、政策的に誘導し、国内外を問わず積極的に普及を図るべきである。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるように、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：白石隆議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
<p>【原案】 優先</p> <p>【最終】 優先</p>	<p>世界をリードする国際標準化の推進(継続) 《施策番号：27101》 《昨年度：着実》</p> <p>経済産業省</p>	<p>2,480</p> <p>うち 要望額 1,000</p> <p>前年度 予算額 2,536</p>	<p>【達成目標および達成期限】 2015年(平成27年)までに、国際標準化を通じて、産業競争力の一層の強化、研究開発成果のアジア市場展開を図る。 2015年(平成27年)までに、ISO/IECにおいて ①我が国からの国際標準の提案件数を倍増する。(基準：平成13～15年度平均 63件) ②アジア諸国等と協働し、環境関連等5分野において、我が国が強みを有する性能評価方法の開発、国際標準の提案を行う。</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○きわめて重要。国際的連携に注意する必要あり。 ○標準化の実効が確保出来るように着実に推進すべきである。 ○関連府省との連携を強化するとともに、民間、大学等との連携のもとに国際標準戦略を推進することが期待される。 ○重要な施策。目標も明示してある。 ○人材が育成できるかどうかという点か不明。技術と補間的なビジネス戦略の重要な一要因。 ○国際標準の獲得は、将来のビジネスを大きく左右する重要な要素であり、欧米諸国も注力している領域である。日本においてもその技術力を収益に結びつける為に、官民あがりの活動が今後も望まれる。</p> <p>【外部専門家コメント】</p>	<p>【原案】 ○本事業の実効性を高めるためには、産業界や他府省等国内諸機関との連携は勿論、国際的連携も必須であり、更にこれらを統括する戦略についてのPDCAサイクルをタイムリーに回し続けていくことが不可欠である。 ○加えて、本件について持続的な成長発展を遂げる為に、人材育成・活用についても重視するべきである。 ○我が国の強みを成長につなげ、国際競争力を強化すること等のために、「知的財産推進計画2010(平成22年5月・知的財産戦略本部決定)」、「新成長戦略(平成22年6月・閣議決定)」等において、政府が戦略的な国際標準化への取り組みを強化することへの重要性について明確に位置づけられているところであり、上記各点に十分留意しつつ、本事業は優先的に実施されるべきである。</p>

			<p>【概要】 研究開発成果をイノベーション創出へ繋げる取り組みを含む戦略的な国際規格原案の作成・提案、アジア諸国との連携強化等、世界をリードする国際標準化を官民挙げて強力に推進することにより、安全・安心かつ低炭素な社会構築を促進し、持続的発展のできる国づくりに寄与するとともに、我が国産業の競争力強化を図る。 実施期間：平成 18 年度～平成 28 年度</p>	<p>○是非進めて、日本の産業界の国際競争力を高めてほしい。標準化、非常に重要なのでこれを推進できる内外の人材の活用についての施策も重視すべきである。 ○非常に重要である。今後の産業界の競争力形成には必須である。むしろ加速することを考えて頂きたい。 ○国際標準化における人材育成は非常に重要である。どのように具体的に行うのかを戦略的に考える必要がある。環境分野などでは、規制・制度設計等とも連携することが重要である。 《外部専門家3名 うち若手1名》</p>	<p>【最終決定】 原案のとおり 《主担当：白石隆議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
<p>【原案】 着実 【最終】 着実</p>	<p>民間企業の研究開発力強化及び実用化支援事業（継続） 《施策番号：27102》 《昨年度：A》 経済産業省</p>	<p>600 うち 要望額 0 前年度 予算額 900</p>	<p>【達成目標および達成期限】 グリーンイノベーション・ライフイノベーション分野等に係る革新的な技術の性能評価や実証によって実用化を促進し、事業終了後2～3年以内に低炭素・健康長寿社会の実現に寄与する新規産業・市場の創出を図る。 【概要】 先端的・独創的な優れた技術シーズを持つ企業と大学・公的研究機関との共同研究プロジェクトを実施することにより、大学・公的研究機関の高度な知見・技術・設備等の資源を有効活用し、企業単独では対応することができない高度な技術課題を解決し、新規産業・市場の創出を図る。 実施期間：平成 22 年度～平成 26 年度</p>	<p>提出資料、HP に寄せられた若手意見を参考に書面審査による優先度判定を実施 【有識者議員コメント】 ○着実に推進すべき。 ○景況の影響を受け易い民間企業の研究開発を国が一定の割合で支援する事は大切であり、予算および採択率等から適切な規模で行われていると考える。 【外部専門家コメント】 ○最近の地方の公設試の活動は、都道府県財政ひっ迫の影響もあって、地域企業への踏み込んだ研究開発支援を行う余裕が失われているように感じている。この施策は、その意味で地域の特に中小製造業等への開発支援に有効と思う。是非、地方の公設試に重点的に配分するような政策的配慮を行う事も検討してほしい。 《外部専門家3名 うち若手1名》 【若手意見】 ○民間との共同協力が重要なのは言うまでもなく、他の事業でも民間との共同研究なしでは推進できないものが多い中、本事業の位置づけは明確でないため、推進不用。</p>	<p>【原案】 ○中小企業やベンチャー企業における潜在力を活かし、地域ごとに特色ある産業育成が推進されることから、本事業は非常に有効であり、着実に推進すべきである。 ○地域の実情をよく知る公設試験場等の知見・ノウハウを活用することにより、多様性や地域間の競争を促しながら、効率的に実施していくことが必要である。 【最終決定】 原案のとおり 《主担当：白石隆議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
<p>【原案】 着実 【最終】 着実</p>	<p>日米エネルギー環境技術研究・標準化協力事業 《施策番号：27103》 《昨年度：S》 経済産業省 独)産業技術総合研究所等</p>	<p>600 うち 要望額 0 前年度 予算額 400</p>	<p>【目標】 ①各研究開発分野において日米が相互補完的・効果的に実施可能なものを、各分野2テーマ程度選定し、5年を目処に応用化に向けた共同研究を進める。 ②また、標準化協力事業においては、エネルギー・環境、ナノテク、バイオ等の分野について、国際標準提案に向けた研究</p>	<p>＜書面審査＞ 【有識者議員コメント】 ○環境、エネルギー分野における技術の普及や確立に向け着実に進めるべき。 ○日米の比較優位を利用することにより強いパートナーシップが期待できる。 【外部専門家コメント】 ○知財戦略を明確にし、産業界と連携していく体制をしっかり構築すべき。</p>	<p>【原案】 ○新成長戦略や科学技術基本政策策定の基本方針における「グリーン・イノベーション」の推進において、米国と標準化等について協力を進めることの重要性は高い。特に、環境、エネルギー分野における技術の普及や確立に向け、我が国と米国とのトップレベルの研究機関間で共同研究、標準化協力を実施することにより、「グリーン・イノベーション」の推進への貢献に期待できる取組みである。 以上の点や左記指摘を踏まえた上で、着実に実施すべきであ</p>

			<p>を行う。</p> <p>【達成期限】 ①：2014年 ②：2014年</p> <p>【概要】 日米首脳合意に基づき、経済産業省と米国エネルギー省が策定した「日米クリーンエネルギー技術アクションプラン」のうち、基礎科学及び再生可能エネルギー技術分野において、効率的な研究施設の相互利用、研究情報の交換等を通じた共同研究プロジェクトを実施する。 また、標準化が必要な分野においては、日米のそれぞれの強みを活かしつつ、標準化を目指す共同研究を実施し、優れた技術の標準化及びその技術の普及を図る。 (実施期間：H21～H26)</p>	<p>○実際にどのように標準化プロセスで我が国の技術を押しこんでいくか、その手段、方策、体制を明確にすることが必要。</p> <p style="text-align: center;">≪外部専門家3名 うち若手1名≫</p> <p>【パブコメ】 ○地球環境に関する観測・予測データの国際的共有は急務であり、そのための標準化が必要。文部科学省等と連携して取り組むことが重要。</p>	<p>る。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p style="text-align: center;">≪主担当：白石隆議員、副担当：奥村直樹議員≫</p>
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>地域イノベーション創出研究開発事業（継続） ≪施策番号：27174≫ ≪昨年度：着実≫</p> <p>経済産業省 (競争的資金)</p>	<p>2,000</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 3,440</p>	<p>【達成目標および達成期限】 研究開発を起点とした新事業、新産業創出による地域経済の活性化を図ることを目標とする。 事業終了後3年以内に本研究開発事業の成果を基に、事業化を達成する事業の割合が40%になることを目標とする。</p> <p>【概要】 研究開発を起点とした新事業、新産業創出による地域経済の活性化を図るため、提案公募型により、地域の中小企業をはじめとする産学官の研究開発リソースを最適に組み合わせた研究体による研究開発を実施する。 実施期間：平成20年度～平成25年度</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○府省連携をすみやかに実現することが重要。 ○文部科学省との連携は具体的な施策立案、運営のレベルまで踏み込むべきである。 ○文部科学省との一体化不可欠。 ○省内で地域イノベーション一本化を評価。 ○地方経済と産官学の連携を後押しする施策である点は評価するが、文部科学省にも類似の事業がある。一般市民にも納得できるよう違いを明確化するか、同様の施策であれば省庁を超えて統合し、重点投資を行うべきではないか。(類似施策名：イノベーションシステム整備事業(地域イノベーションクラスタープログラム)(文部科学省))</p> <p>【外部専門家コメント】 ○他省庁の連携を是非実現してほしい。 ○PMの義務と権限があいまいな点があると思う。PMのマネジメントによりプロジェクト成果は大きく左右されると思うので、より大きな権限を与えるとともに、成果に対する責任を負うような形で制度運営を考えて下さい。 ○地域イノベーションは非常に重要であるが、経済産業省と文部科学省との連携と役割を明確化する必要がある。(類似施策名：地域イノベーションクラスタープログラム(文部科学省))</p>	<p>【原案】 ○地域の中小企業をはじめとした産学官のネットワークが実施するハイリスクの産学連携研究開発に支援を行うもので、地域イノベーションを創出する重要な施策である。 ○文部科学省等の他府省の地域科学技術施策との役割分担を明確にした上で連携を図りつつ、着実・効率的に推進すべきである。 ○採択プロジェクトの成否を握る民間企業所属のプロジェクトマネージャーが十分に活躍できるよう体制確保に努めるべきである。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p style="text-align: center;">≪主担当：白石隆議員、副担当：奥村直樹議員≫</p>

				<p>《外部専門家3名 うち若手1名》</p> <p>【パブコメ】 ○地域企業の産学官連携研究開発の活発化に大きく貢献している事業であり、制度創設からの経過年数にこだわらず、むしろ予算を増額して積極的に推進すべき。 ○地域新産業を創出する第一歩となる大きな支援事業であるため、今後も充実させて継続されることを期待する。</p>	
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>研究協力事業 《施策番号：27175》 《昨年度：優先》</p> <p>経済産業省 独)新エネルギー・産業 技術総合開発機構 (NEDO)</p>	<p>540</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 600</p>	<p>【目標】 我が国と開発途上国の民間企業等が技術開発課題を共同で解決することにより、我が国の高度な研究開発能力を効率的かつ効果的に開発途上国に移転することを目標とする。</p> <p>【達成期限】 各事業1～2年で目標達成を目指す。</p> <p>【概要】 途上国固有の技術開発課題を、我が国民間企業等が途上国民間企業等と共同で解決することを通じて、途上国の自立的発展に不可欠な研究開発能力を向上させることを目的とする。その中で、我が国民間企業等から国内外のニーズを踏まえた提案を公募し、技術者・研究者を相手国に派遣し、相手国研究協力機関等と共同研究を実施するとともに、相手国技術者・研究者の我が国への受入も実施する。(実施期間：H5～H24)</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○よく制度設計されているが、外務省、文科省との連携を一步進めるべき。 ○実施内容、ロードマップの妥当性の観点から、プロジェクトが成功したとは何のことも不明。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○カンボジア、ミャンマーなどわが国の科学・技術外交にとって重要な地域に関わるプロジェクトを含んでおり、着実に実施してほしい。プロジェクト終了後もフォローできる体制も考慮が必要。 ○大型受注につながった事例を含め、実際のビジネスへ結実した割合も40%程度と着実に実績を積み上げており、効果の高いプロジェクトであるといえる。</p> <p>《外部専門家3名 うち若手1名》</p>	<p>【原案】 ○我が国が技術的優位性を有している分野において、その先進技術やシステムの海外展開を進める上で本施策は有効なものである。また、新成長戦略や科学技術基本政策策定の基本方針における「グリーン・イノベーション」の推進に資する取組みである。 ○相手国の要請や事業内容などに応じて、たとえば、JICAなど他のスキームも組み入れるなど他省庁施策との連携に努め、効果的な事業実施を進めるべきである。 ○相手国との政策対話を通じて、相手国のニーズの高い協力分野を把握するとともに、我が国にとっても強みのある技術分野に選択と集中を図り、重点的に実用化に向けた研究協力を進めるべき。また、得られた成功事例を他国での事業支援、展開にも有効活用することが重要である。</p> <p>以上の点や左記指摘を踏まえた上で、着実に実施すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：白石隆議員、副担当：奥村直樹議員》</p>